

韓国政府の対日政策による
韓国人の対日認識への影響
－韓国政府の対日関係説明・訪日制度・
日本文化規制緩和を中心に－

閔 智焄

Influence of the Republic of Korea Government's policy
toward Japan on South Korean perceptions of Japan:
Explanation of The Republic of Korea Government's Relations
With Japan, Response to the Visit to Japan System,
and Regulations on Japanese Culture

MIN Jihoon

Abstract

First, because the ROK government respects diplomatic agreements between Japan and ROK, the relationship with Japan reflects the demands of South Koreans who are dissatisfied with the significance of the colonial issue. Specifically, it demanded that the truth on the colonial issue should be found out rather than renegotiating the colonial issue. Another point is the Korean government's relations with Japan in order to gain the understanding of South Koreans who were dissatisfied with the colonial issue. As a result, there was no major friction in Japan-ROK relations, and it did not stimulate South Korean perceptions of Japan. Second, the ROK government was more actively involved in the movement of Japanese and South Korean citizens than the Japanese government, which affected perceptions of Japan. Specifically, the ROK government took the lead in exempting Japanese from visiting ROK with visas, and actively demanded visa exemption for South Koreans visiting Japan. Third, we discovered the possibility that the relaxation of Japanese cultural regulations stimulated the Korean cultural industry, which in turn affected the perception of Japan by South Koreans. Specifically, during the period when there was a South Korean boom in Japan, the

favorable impression of Japan among South Koreans was higher than during other periods.

On the other hand, when the ROK government did not respect the diplomatic agreement with the Japanese government and did not emphasize the South Koreans' dissatisfaction with the colonial issue, it had a negative impact on their perception of Japan. Moreover, the policy toward Japan that many South Koreans felt was not from the Lee Myung-bak administration, and it was not possible to increase the favorable impression of Japan among South Koreans.

1. はじめに

1.1. 研究課題

本稿は、韓国（大韓民国）政府の「韓国人の対日認識」に影響を与えた点および同政府が日韓関係に影響を与えた点について分析する。「韓国人の対日認識」が日韓関係に影響を与えたと思われる事例を以下、簡略に紹介する。

1点目は、韓国の民主化時代（1987年以降）以降、韓国政府の対日外交政策（以下、対日政策）に韓国人が不満を持っていたことから、植民地問題において、韓国人が韓国の大法院で裁判することが可能になった。上記裁判が韓国政府の対日政策に変化を与えることとなったといえる。2点目は、同様に民主化時代以降、一部の韓国人が国際連合（以下、国連）の関係機関と協力して、日本の植民地問題に関する韓国政府の対応に不満を主張するようになった。具体的には、日韓の両政府が結んだ外交合意があるにもかかわらず、一部の韓国人が不満を主張することにより、日韓関係における植民地問題の解決が不十分であることを国際社会に訴え、韓国政府と日本政府に対して刺激を与える活動を行った点である。その主張後、韓国政府は植民地問題の中で、韓国人被害者が未解決だと主張する点を反映したうでの解決を日本政府に対し要求するようになった。したがって、これらの事例が、「韓国人の対日認識」に影響を与えることとなったといえる。

では、本稿において韓国政府が「韓国人の対日認識」に影響を与えた点を選択した理由は、次のとおりである。1点目は、韓国政府が直接に対日認識に関与した結果から、韓国の各政権が対日関係をどのように模索したかを論じることができると考えるためである。2点目は、「韓国人の対日認識」に韓国政府の各政権がどのように関与したかという点を比較することで、日韓関係を友好的なものとするべく対応した対日政策を論じることができると考えるためである。

続いて、本研究で扱う時期については、1948年度から2020年度の初旬までとする。この時期における韓国政府の歴代政権が「韓国人への対日認識」にどのように関与したのかという点を検討し、「韓国人の対日認識」に影響を与えた政権の対日政策を確認することができるためである。2020年度以降は、COVID-19の影響で韓国人の訪日のビザ免除が一時的に止まった。

では、韓国政府が韓国人の対日認識の変化への関与した点について、次の2つの観点から確

認を行う。1点目は、韓国政府が対日外交関係（以下、対日関係）に関する同国民への説明をどのように行ったのかという観点を確認する。ここでいう韓国政府の「対日関係」は、植民地問題に関して日本政府との異なる認識による摩擦があったとしても、両国は国交が結ばれている同盟関係であるため、韓国政府は日本との関係において問題があった場合には、韓国人に対し、韓国政府側の立場を説明する必要がある。2点目は、韓国人の訪日制度および韓国社会の日本文化への規制に対し、韓国政府がどのように対応したかという観点を確認する。韓国における民主化時代以降、韓国人により訪日制度が確立、日本文化の規制が緩和され、多数の韓国人の対日認識が肯定的に変化した点が確認できると考えるためである。したがって、訪日制度と日本文化の規制緩和という韓国政府による対日政策が、「韓国人の対日認識」に与えた具体的な変化およびその関係性について本稿で確認を行ったうえで、それらが与えた影響についても分析し、最終的には、上述が日韓関係に影響を与えたかについて論じる。

1.2. 先行研究と課題

まず、韓国人の対日認識を扱った2つの研究を紹介する。まず、日韓の相互認識に関する研究からである。崔恩美^{チュエウンミ}（2018）¹は、1998年から2017年の日韓外交会談に関する内容と、両国の世論調査から、植民地問題をめぐる両国の摩擦が生じる要因を検討した。日韓の両国民の相互認識が否定的に変化する要因として、両国の官僚が両国民に刺激を受ける点と、植民地問題をめぐる両国の摩擦を「管理できるメカニズム」がないためであると論じた。呉承燾^{オ・スンヒ}（2020）²は、韓国のMZ世代³では、「反日感情」を持っている者が少ないことを論じている。その理由は、韓国の東アジア研究院で調査した日韓の相互認識調査の資料で、韓国のMZ世代の日本製品の不買運動をする理由が、日本人ではなく日本の政治家に向けた不満を表すための答えであると論じた。

次に、文化開放における日韓関係の研究を紹介する。林夏生（2008）⁴は、韓国政府の日本の文化開放の意味は、日韓関係を友好にするためであると論じた。その理由は、韓国政府の文化開放は、日韓関係の改善の意思を表す政策だと論じた。李盛煥^{イ・ソンファン}（2010）⁵は、植民地支配に対する韓国人の否定的な対日認識が、韓国内の文化開放に影響があるかを韓国の世論調査から検討した。その結果、日本の文化を韓国社会が受け入れたとしても、韓国人の植民地支配に対する否定的な印象を改善する影響はないと論じた。その理由は、韓国人の韓国文化に対するプライドが高く、韓国人は日本文化への開放が韓国文化によい刺激になる点と、日本による植民地支配の問題とは、次元が異なることだと認識しているためであるという。韓英均^{ハン・ヨンギョク}（2014）⁶は、韓国社会で日本の文化が開放されたことによって、韓国の文化コンテンツ産業に刺激を与えた点を検討し、日本文化を受け入れたことにより、「韓国大衆文化の量的・質的向上を成し遂げた」と論じた。金成玟^{キム・ソンミン}（2017）⁷は、韓国政府が日本の文化を規制した意味を分析するため、植民地解放後（1945年）から日本の文化開放期までの規制内容を検討した。韓国社会における日本の文化規制緩和が、韓国社会における禁じられる権力から、自由になる意味であると論じた。

以上の先行研究から、本研究で確認を行う「韓国人の対日認識」に対する韓国政府の関与に

関する検討が未だ十分にされていない点が明らかになった。また、韓国政府による「韓国人の対日認識」への関与の中で、日韓関係の具体的な変化について未だ十分にされていない点が確認できた。これら2点を本稿では明らかにしていく。

1.3. 研究方法

まず、本研究で扱う日韓関係における時期の説明を通じて、当時の韓国政府による、韓国人に対する対日関係における説明内容を確認するため、先行研究と日韓の報道資料（新聞、テレビニュース）、両国の政府機関が残した一部の資料（日韓両政府の記録など）を取り扱う。

次に、当時の韓国政府が「韓国人の対日認識」にどのように関与したのか、またその意図も確認するため、韓国政府の対日政策に関わった人物の自叙伝とインタビューの記録を主要な資料として用いる。

最後に、韓国政府の対日政策の影響において、「韓国人の対日認識」がどのように変化したのかといった点においては、世論調査機関で有名な「韓国ギャロップ」の調査内容に加え、日本の「出入国在留管理庁」、韓国の「韓国法務部情報分析課」の出入国調査資料集などから、両国の移動における数値と、日本の好感度が高い時期との関連についても確認を行う。これらをもって、韓国人の対日認識に影響を与えた点を分析する。

1.4. 使用する用語に関して

本稿では、扱う用語を明確に区別するため、次のとおり説明する。1点目は、「政府」と「政権」の区別である。「政府」は国家の全行政を担当し、国民の政治的な立場を代弁する政治機関として使用する。使用する用語の事例としては、韓国政府、日本政府、アメリカ政府などがある。「政権」とは、政府を運営するため、指名されている国家の首相と、その首相から任命した政府管理者を表す集団である。また、政権は人の意思が入る権力機関を表す用語として使用する。

2点目は、本稿は、植民地問題によって被害を受けた者に対して、「被害者」という用語として使用する。その理由は、日本政府が朝鮮半島の住民を植民地支配している際に、強制連行された者（朝鮮人の徴用工、徴兵）および従軍慰安婦の問題が、国際社会では戦争犯罪として認知されているためである。

3点目は、「民主化時代」を使用する理由である。この時代に、韓国の民間人が大統領選の参政権を得るようになり、政治的な地位が上がったとされている（1987年10月）。以後、韓国の言論において同時代が「民主化時代」と説明されており、本稿でもこの用語を採用する。

4点目は、韓国政府の「対日政策」と「対日関係」の区別である。韓国政府の「対日政策」は、日本政府との交渉で決められた外交協定を結ぶ行為だけではなく、両国民が両国の行政制度（ビザ管理、入国管理など）に影響力を受ける点を表す用語として扱っている。一方、韓国政府の「対日関係」に関しては、次の通りである。①日本政府との様々な外交協定が結ばれた内容があり、それら内容を尊重する行為であること、②日韓の間には異なる政治イデオロギーと社会

システムであっても、両国が友好的な関係のために、日韓での相違点を尊重する行為であることである。

5点目は、「文化」と「文化コンテンツ」の区別である。本稿で使用する「文化」とは、ある国家の伝統服（きもの、ゆたか、韓服など）、食、宗教、芸術、文学、言語のことを指す。本稿で使用する「文化コンテンツ」とは、日本で作られた小説、絵、漫画、映画、音楽などが、商品として販売されている作品を指す。

6点目は、本稿で使用する韓国人の定義である。本稿で扱う韓国人は、韓国政府が行政的に管理する領土内で住んでおり、韓国籍を持っている者を指す。

2. 民主化時代前の対日認識の変化

2.1. 李承晩政権の対日認識による教育と日本文化の規制

朝鮮半島は1945年に植民地支配から解放されたが、すぐアメリカ（アメリカ合衆国）が南側、ソ連（ソビエト連邦）が北側を占領するようになり、分断体制になった。当時は、アメリカとソ連との外交関係は対立し、朝鮮半島の占領に影響を与えた。そのため、朝鮮半島では1948年8月15日にアメリカと関係が深い^{イ・スンマン}李承晩を中心に南側に韓国政府が誕生し、同年9月9日にソ連と中国と関連を持つ^{キム・イルソン}金日成を中心に北側に北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）政府が誕生した。以後、朝鮮半島は分断体制になり、2つの国家は対立するようになった。この対立は、1950年から南側と北側との戦争（朝鮮戦争）まで勃発するようになり、分断体制はより激しくなっていた⁸。

一方、アメリカは北朝鮮だけではなく、ソ連と中国とも対立していたため、日本と韓国の関係を友好的にする必要があった。そのため、アメリカは両政府に外交会談を提案し、1951年から、日韓会談が始まった⁹。しかし、日本を警戒した李承晩は、日韓会談に応じたのはアメリカからの要求によるためとし¹⁰、積極的な立場をとろうとしなかった。さらに、日韓会談の過程において、日本側の久保田貫一郎が「日本の韓国統治」に対し「プラスになった点があった」という発言をしたことから、日韓会談は1953年に決裂した¹¹。以後、李承晩は日本を敵視するようになった。具体的な内容は以下の新聞のインタビュー内容を引用する。

日本政府を信じてはいけない。韓国の歴史を通して私たちは日本と平和的な関係になるため、努力を続けていた。しかし、日本は私たちが侵略し続けた（中略）日本政府や国民が心から平和を望むようになり、侵略や敵対する意図を諦める意思があることを表したら、韓国は日本と友好的な関係を結ぶ意思があるとする¹²。

インタビュー内容においても、李承晩は日本を敵性国家として警戒した。その警戒心が背景となり、李承晩は、1952年1月18日から「隣接海洋主権宣言」を主張しながら、李承晩ライン（韓国名：平和線）を設定した。以後、韓国政府が設定した海峡に日本の船が侵入すると、

日本船舶は韓国警察に拿捕されることとなった¹³。

さらに、李承晩は日本を北朝鮮と同様に敵国家として認識をしていた。1954年2月に李承晩がアメリカの国務長官であるジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) との面談で、李承晩は「侵略の危険は共産主義者たちだけではなく、日本からもある」と話した¹⁴。

では、李承晩政権は当時の「韓国人の対日認識」に対しどのように関与したのかを確認する。まず、植民地支配に関する歴史教育である。韓国人の植民地期に関する教科書内容においては、朝鮮人が抗日運動を行う内容が中心であった。具体的には、韓国の植民地期は日本政府が抗日運動家に対して「治安維持法」で弾圧されたなどが多かった¹⁵。このような韓国政府による植民地時代の教育により、韓国人の日本に対する警戒が強くなった側面があるだろう。

また李承晩政権は、韓国に残された「和風」文化を排除するような政策を行った。具体的には、韓国警察が韓国内の和風デザインを検閲の対象として扱ったことである¹⁶。それに加えて、日本文化コンテンツの韓国への輸入が禁じられていた¹⁷。

2.2. 朴正熙・全斗煥政権の対日認識による歴史教育の統制と日本文化の規制

李承晩は1960年に大統領選挙の結果を操作したため、韓国内の民意に反感を買うこととなった。その結果、李承晩は大統領を辞任することとなった。以後、韓国政府の官僚と国会議員が中心となり、憲法を改正し、その後、韓国の政治体制は議院内閣制に移行する。その後、尹潽善ユン・ボソンが大統領になり、張勉チャン・ミョンが首相になった¹⁸。しかし、1961年5月に韓国の軍隊の高い地位を持っていた朴正熙パク・チョンヒと、朴正熙を支持する者が中心となり、クーデターを起こした。その後、朴正熙と側近らは韓国政府の権力を掌握し、1963年12月、朴正熙が大統領になった¹⁹。このように成立した朴正熙政権は、日韓国交正常化のため積極的に日韓会談を再開しようとした²⁰が、植民地支配により日本に否定的な印象を持つ多数の韓国人による日韓会談に反対するデモが行われるようになった。それに対し、朴正熙政権はデモなどにより政権に反対する韓国人を弾圧し、1965年12月に日韓の国交樹立を強行した²¹。

国交が結ばれた朴正熙政権以降「韓国人の対日認識」が肯定的になったといえる。具体的には、1973年に朴正熙政権の関係者が植民地支配に関する中学・高校の歴史教育の記述を批判した事例がある。朴正熙政権が批判した内容は、歴史教科書に関する1973年6月9日に書かれた報告書で確認することができる。その報告書では、韓国の国史教育で日本に対する教育内容が「歪曲され、他律的である」ことや「今までの歴史観は早急に清算」する必要があると主張した²²。上記のとおり、朴正熙政権は歴史教科書に介入し、「韓国人の対日認識」にも大きな影響を与えることとなった。

次に、日本文化規制について確認をする。朴正熙政権は、日本の文化コンテンツを導入することを一定程度容認する方針をとった。具体的には、1966年から日本の文化コンテンツを輸入することを、一部許可した²³。ただし、輸入する際の基準は、韓国人が植民地支配の認識に刺激を与えない程度とされ²⁴、韓国の文化コンテンツ産業に悪影響を及ぼさない「非興行（あまり人気ではない）」作品（映画）が許可された²⁵。そして、日本を含め海外の文化商品（ビデオ、

雑誌、本など）の輸入規制をするための法令を整備し、法的な統制を行った。その法令とは、1965年10月に韓国の国務会議で議決された「外国刊行物輸入配布に関する法律」である²⁶。

その後、1979年10月26日に朴正熙は自身の側近である金載圭^{キム・ジェギユ}により銃殺された。その後、崔圭夏^{チュエ・ギョハ}が次期大統領になった。だが、同年12月に軍隊で高位にあった全斗煥^{チョン・ドフワン}らがクーデターを起こし、政権を掌握した。以後、全斗煥が1980年8月から大統領になった²⁷。

全斗煥政権の対日認識として、安保問題をめぐる日米韓の協力関係を重視していた。なぜなら、全斗煥が大統領になってから、アメリカと日本との首脳会談を頻繁に行っていた点が挙げられる²⁸。だが、全斗煥政権が1984年9月に日本で行った首脳会談の前に、日韓外交を担当する高官協議を行い、その会議において「大韓国外交史料」を確認した崔喜植^{チュエ・フィシク}の研究に基づき、全斗煥政権は日本の天皇と政府に植民地問題に対する謝罪をするよう要請した²⁹。

以後、1984年9月に全斗煥が訪日した際、日本の天皇が、全斗煥の前で「不幸な過去が存在したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならない」との談話を発表した³⁰。そして、日本の首相である中曽根康弘も、全斗煥の前で「不幸な過去が繰り返されてはならない」と発言し、日本の植民地支配を反省する旨の発言を表したのである³¹。これらにより、当時の全斗煥政権が「韓国人の対日認識」を緩和させ、日韓関係が友好となるよう動いたといえる。

さらに、韓国内の日本文化規制は、以前と比べて緩和された。具体的に、日本の「非興行」映画だけではなく、一般の映画も許可されるようになった点が挙げられる³²。ただし、規制は緩くなったものの、日本文化すべてを積極的に受け入れていたとはいえない。その理由は次の2点である。1点目は、日本文化が韓国の大衆文化産業に悪影響を与えるかもしれないという懸念があった。2点目は、植民地問題によって日本に対する否定的な認識が韓国社会に依然として残されていたという点への懸念である³³。こうした問題を韓国政府は懸念していたが、韓国内において、日本の文化コンテンツに関する商品（日本で作られた音楽のレコーダー、ビデオ、雑誌など）を密輸入して消費する者が多数存在した³⁴。

2.3. 民間移動の初期対応

1965年、韓国と日本との国交協定が結ばれた。これにより1948年に設置された「駐日代表部（国交を結ぶ前の日本での韓国政府の行政機関）」は、1965年12月18日、韓国政府の大使館に変更された³⁵。その後、1966年5月には大阪など3ヶ所に総領事館を、福岡など5ヶ所に領事館を設置した³⁶。さらに、日本政府も韓国に大使と領事を派遣することになり³⁷、ソウルに日本政府の大使館、釜山で総領事館を設置した³⁸。

1966年2月1日以降は、両国の民間人が各国の派遣された公共機関（大使館、総領事館など）を通じて、ビザを申請できるようになった³⁹。これにより、日本に入国する韓国人の人数が急激に増加した⁴⁰。同様に、韓国に入国する日本人の人数も増加した。特に、日本人の訪韓は、観光を目的とするものの値が最も高かった。韓国人の日本訪問の数値は高く、1966年度に韓国人の海外総移動数47,586人の内日本訪問者が25,912人であった⁴¹。

当時、韓国政府は民間人の移動に対する誘導に対して積極的であった。全斗煥政権は、日本

人が韓国の領土である済州島に行く場合は、ビザの免除対象とした。さらに、韓国内陸に入国する際にも、ビザ免除対象として検討を行った⁴²。

3. 民主化時代の韓国政府の対日関係による韓国人の対日認識の影響

3.1. 民主化時代から被害者の証言による韓国政府の対応

全斗煥政権は、1987年まで当時の韓国政府の国家運営に不満を持つ者らを北朝鮮のスパイだと主張し、彼らに「政治犯」というレッテルを貼ることで、国民を恐怖で統制していた。このような全斗煥政権の国家運営に問題意識を持つ韓国人は多かった。そうした韓国人は大規模反政府デモ（以下、民主化運動）を行った。全斗煥政権はデモ制圧ができないと判断し、憲法改正（国民が大統領を選ぶ大統領制への移行）に同意し、辞任した。以後、韓国社会は韓国人の政治的立場や不満を韓国社会において自由に言及ができるようになり（言論の自由）、同年10月から国民が直接大統領を選択できることとなった。これら改革により、韓国は民主化時代に入った⁴³。

韓国社会の言論の自由に対する闘争後、1991年8月14日の^{キム・ヘクスン}金學順氏の証言（強制的に従軍慰安婦になったという証言）を皮切りに、次から次に証言する慰安婦被害者が現れた⁴⁴。彼女らの証言により、慰安婦問題が日韓社会に公開され、韓国内で被害者と市民運動団体（植民地問題の被害者の人権のために活動する団体）の持つ不満が韓国政府に向けられることとなったため、韓国政府は慰安婦問題を対日外交上解決すべき問題として積極的に対応しなければならなくなった⁴⁵。民主化直後の韓国政府（^{ノ・テウ}盧泰愚政権と^{キム・ヨンサム}金泳三政権）は、上記の慰安婦問題に対しては、日本との友好的な関係を重視し、慰安婦問題をはじめとする植民地問題に対して日本政府に刺激を与えない態度をとった。

上記で述べた民主化以降の選挙で大統領に選ばれた盧泰愚が、日本と友好な関係を重視した点は以下の通りである。1992年9月8日に行われた京都での宮澤喜一首相との日韓首脳会談での盧泰愚政権の発言である。当時の盧泰愚は日韓関係と比較し、「ドイツとフランスは不幸な過去があるのに、年に2回の定期首脳会談を含めて年5、6回も会っている」と述べた。さらに、盧泰愚は日韓関係においては「独仏のような頻繁な交流」が「モデルになる」と述べた⁴⁶。ここでいうドイツとフランスの関係は、第2次世界大戦（以下、世界大戦）の前後の関係のことをいう。世界大戦中はドイツがフランスを占領したが、戦後に解放した。以後、ソ連の影響力により、安保問題と経済的協力という目的から、ドイツとフランスは同盟国となった⁴⁷。盧泰愚はドイツとフランスの関係と同様に、日韓関係においても安保に関する協力と、経済的な協力関係を重要視する外交関係を求めた。

その一方で、1990年から慰安婦問題のために活動してきた「韓国挺身隊問題対策協議会（以下、挺対協）」は、慰安婦問題は日韓条約と関係がなく、「戦争犯罪による人権侵害」であり、「韓国政府が被害者の賠償を要求することができる」と主張した⁴⁸。そして、挺対協は1992年から慰安婦問題のために、国連の人権委員会（以下、国連人権委員会）の力を借りた活動をして

いた⁴⁹。

1993年から金泳三政権が発足し、盧泰愚政権と同様に、日韓関係を友好的とする点を重視する対応を行った。具体的な内容の1点目は、慰安婦問題に関して、日本政府側に刺激を与えないとする方針であった。金泳三政権は、1993年3月に慰安婦問題に関して「日本側には要求しない方針」を述べ、「補償は来年から政府予算で行う」と説明した⁵⁰。2点目は、共産主義国家との外交関係に関する問題に対し日本と協力したいという点である。これに関しては、日本政府と北朝鮮の脅威から協力する関係であると日韓会談でよく言及した点も確認ができる⁵¹。そして、中国を非常に警戒していたこともあり、日本との安保協力を重視した面もあったといえる。具体的には、2006年の『金泳三（元大韓民国大統領）オーラルヒストリ記録』から確認できる。その内容で、金泳三の発言を紹介したい。

台湾は民主主義をやっているでしょう。中国は共産主義でしょう。私は中国が嫌いです。(省略) マッカーサー司令官が来たときに、仁川で上陸作戦をしたときに、もし、その時に中国の軍隊が出なかったら統一されてしまったでしょう。民主主義国家になったでしょう。(省略) 韓国の歴史をずっと見たら、中国から、ひどいことを受けたこともたくさんあるんですよ。しかしね、韓国の今の国民たちは、それを全部忘れてるんですよ⁵²。

日本は経済的に発展しているし、民主主義もやっているけれども、第2次世界大戦をしなかったら本当に日本はいい国だと思います。中国と韓国もちょっとあれ、おかしくなってしまうと、韓国を植民地にしたというのは、歴史上の悪いことでしょう。(省略) 韓国人たちも、その感情はいまも持っているんですよ。なるべく日本とよくしたいと思いつつ、その感情があるんですよ⁵³。

続いて、日本との関係を友好にしたいと考えていた当時の金泳三政権の対応では、慰安婦問題の終結を求めていた。それは日本政府の謝罪に対する韓国政府の反応から確認できる。1993年8月4日に日本政府の調査に基づいた河野洋平官房長官の発表では、旧日本軍が元慰安婦の「意向に反して」慰安所に集められたため、「強制性」があった点を認め、「心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」という意思を表明した⁵⁴。その結果を金泳三政権は歓迎した。韓国の外交部アジア局長である兪炳宇は「日本政府の努力を評価し、(日本政府の謝罪を(一著者)受け入れる)」、「我が政府の立場を相当な水準まで反映したもの」、とし、「慰安婦問題は、今後、これ以上韓日間の外交懸案としては提起しないというのが政府の方針だ」と言及した⁵⁵。そして、同年8月6日の記事によると、韓国側の外交部長官の韓昇洲は、「韓日関係の最大の障害(慰安婦問題-筆者)が解消」されたと言及した⁵⁶。

しかし、前述した1992年から挺対協が国連人権委員会へ慰安婦問題を提議した件により、1993年8月25日から韓国を含むアジア諸国から「国連人権委員会の差別防止及び少数者保護小委員会」で慰安婦、強制労働問題を調査することが決議され、国連人権委員会はこれを受け入れた⁵⁷。慰安婦問題に関して国連人権委員会は、同年12月に「国家が犯したり黙認する」

女性への暴力であり、「女性の人権を侵害」したことでであると表明した⁵⁸。以後、国連人権委員会は1996年4月19日に慰安婦問題を「国家賠償と関係者の処罰を勧告」することになった⁵⁹。

上記により、金泳三政権は、1995年4月に国連人権委員会で慰安婦問題は「国際法的責任がある」と述べ、日本政府の「適切な措置」が必要であると言及した⁶⁰。このような金泳三政権の発言より、韓国政府が日本政府に慰安婦問題に関する責任を問わなければならない立場に立っていたと考えられる。

3.2. 日本文化の警戒と韓国政府の対応

韓国政府は日本との友好的な関係を求めているが、日本の文化コンテンツを検閲対象として扱った。そのため、日本政府は1989年に日韓首脳会談で日本の文化コンテンツが韓国に輸出できるように要求した。日本側の要求で、韓国政府は1992年に日本の音楽と映画の開放意思を明らかにした⁶¹。

一方、韓国政府の内部でも、日本文化を受け入れないことが問題だと言及する者が現れた。盧泰愚政権期の1990年に韓国の初代文化部長官である李御寧^{イ・オリョン}は日本の大衆文化の輸入許可を主張し、1992年に李秀正^{イ・スジョン}文化部長官も「旧共産主義の国（ロシア、中国など）」の文化コンテンツは許可しているが、日本の文化だけを受け入れないという姿勢は問題があると主張した。金泳三政権期の1994年1月、当時の駐日韓国大使の孔魯明^{コン・ノミン}は「日本では優秀な韓国映画が上映され、評価されているが、韓国では書籍、ビデオテープ、テレビ放送などを通じて『黙認される非公式的な輸出（密輸出－著者）』による観覧が主に行われている」とし、「良質の日本大衆文化については、段階的に選別し、公式に受け入れ、日韓両国の文化交流と相互理解を本格的に推進する時期が来た」と発言した。したがって、1994年2月に金泳三政権は、大衆文化を段階的に開放する方針をとった。しかし、慰安婦問題と日本との領土問題による外交的な摩擦がある中で、韓国で日本の文化を全面的に開放することが難しかった⁶²。

韓国では日本の大衆文化の大量輸入が難しかったが（多数の韓国人が日本に対して反感と警戒心を持っていたため）、その一部が韓国社会に入ってきた。そうして入ってきた日本の大衆文化の商品は、韓国国内の規制で、「和風」が消されて公開された。ここでいう「和風」とは、日本の伝統的な衣装や建物などである。特に、日本の漫画やアニメを韓国に輸出する過程で、日本と関連する内容がある場合、修正された後に公開された。修正事例としては、登場人物の名前が日本名から韓国の名前に変更されたり、作品の背景が日本の地域名から韓国の地域名に変更された点が挙げられる⁶³。

4. 日韓の民間交流拡大における韓国人の対日認識の影響

4.1. 日韓歴史認識を共有するための支援

日韓の両政府には、民主化時代の前から歴史認識に対する差異があった。まず、日本側は歴

史教科書に植民地支配の意味を中国側への「進出」過程という意味で日本国民に教えていたが、韓国側は、「侵略」と認識していた⁶⁴。結果、日韓の国交が結ばれても、植民地問題に関する異なる認識は、両国の課題となっていた⁶⁵。

では、韓国政府は「韓国人の対日認識」において、日本に友好的な感情を持つために、どのような対応を行ったかを確認する。1995年11月15日に韓国の金泳三政権期の外交部長官である孔魯明と日本の外務大臣である河野洋平との会談で、両国の民間レベルで「歴史共同研究」を支援することに合意した⁶⁶。日韓政府が「歴史共同研究」を支援する目的は、両国の異なる歴史認識による問題の解決を目指し、歴史教科書に新たな内容を加えることであった⁶⁷。しかし、日韓の「歴史共同研究委員会」に対して、両政府の議論に異論があり、事業は進まなかった⁶⁸。

1998年2月に金大中政権が発足し、韓国政府の新たな日韓関係が始まった。同年9月5日の金大中のインタビューの内容として、日韓の「過去の清算」について「日本が自ら過去を反省し、（植民地問題が－著者）精算する。そして韓国が、それを受け入れ、韓国もまた過去を清算することだ」と説明し、そのためには「両国の歴史家による共同研究によって共通の歴史認識を持つこと」を強調した⁶⁹。このインタビュー内容から、金大中政権も金泳三政権と同様に「歴史共同」が重要な課題だと認識していたことが分かる。以後、金大中政権は日本政府との政治・経済・文化などの分野での協力関係をより活発に行うため、「日韓パートナーシップ」の策定を準備した⁷⁰。本準備により、金大中政権は日本の首相である小渕恵三と1998年10月8日に「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」を目指す「共同宣言」を行った。ここでは、日本と韓国が「交流・相互理解促進」を行い、協力することとなった⁷¹。そして、金泳三政権でできなかった「歴史共同研究」も、日韓パートナーシップの際に「貴国及び両国関係の歴史に対して理解を深めるため、民間レベルの共同研究」を支援することとなった⁷²。しかし、韓国側は日本政府との認識に対する異見が生じ、「日韓パートナーシップ」は再度延期することとなった⁷³。その後、日韓両政府は2002年3月5日に「日韓歴史共同研究委員会」を発足させ、ここで出された研究成果が、両国の歴史教科書に反映されることが期待された⁷⁴。ここでは、両国での大学教授を中心に学術交流が進められた⁷⁵。

4.2. 日本文化開放と韓国人の対日認識

1999年からは、韓国政府がインフラ投資し⁷⁶、韓国全土でインターネットが使えるようになった⁷⁷。当時の韓国人の中でも特に若い世代がインターネットを多く使用しており、インターネットを通じて「日本大衆文化」を楽しむ者が増加した。反面、インターネットでは法的な規制が厳しくなかったこともあり、日本の文化コンテンツに関する日本の文化商品（漫画、アニメ、映画など）が不法で多く共有された。その結果、韓国社会のインターネット上では、日本の文化商品が拡散し、多くの韓国人が日本の文化を間接的に経験することが多くなった⁷⁸。

一方で、1998年10月8日から韓国政府は小渕恵三首相と日韓パートナーシップを宣言することになり、韓国政府は韓国国内での日本文化の段階的な開放を行った。①1998年10月20日

に第1次で日本の映画と漫画のみ許可することとした。他の分野をすべて開放すれば、国内の事業に対する影響が及ぶため、国内世論の反応を確認するためとされている⁷⁹。②1999年9月10日には第2次として、映画およびビデオ部門を全年齢における韓国人が観覧できる作品と、日本の音楽アルバムも公開し、日本の大衆音楽の公演を限定的に許可した⁸⁰。③2000年6月27日、第3次では、日本の大衆歌謡視聴を全面的に自由化し、日本映画の開放は18歳未満観覧作品を除くすべての映画を上映することが可能になった。音楽のアルバムは、限定的に許可（韓国政府が確認後、販売を許可）し、劇場用アニメーションは一部限定的（映画祭に受賞した作品を中心に）に許可した。ゲームにおいては、PCゲーム、オンラインゲーム、業務用ゲームなどの原版の輸入を許可した。さらに、日本のスポーツ、ドキュメンタリー、報道番組は韓国のケーブルテレビや衛星放送で放送できるように許可した。上記過程において、韓国の文化観光部長官である朴智元パク・ジウォンは、第1、2次開放で韓国社会に悪影響を及ぼす部分がないと判断し、「第3次開放の結果を見た後、追加開放時期と範囲を決定する計画」と言及した⁸¹。

当時、金大中政権が日本の文化開放を許可した理由は、日本の文化から学んで、韓国の文化を産業化するためであったとされている。1995年、金大中は以下のように語っている。

我々は、文化開放を恐れてはいけない。…私たちは過去、天下を支配した強大な中国文化を受け入れても、(我々の(一著者))創造力で克服した。西欧文化に対しても同じだ。なぜ日本文化だけを恐れなければならないのか。…我々の文化に対してもっと自信を持ち、積極的な姿勢にならなければならない。世界のすべての文化を開放しながら、良いものは受け入れ、悪いものは捨てながら主体的に受け入れ、我々のものとして発展する姿勢で強化しなければならない。

(中略)

文化産業を育成する必要があります。21世紀は経済と文化の時代です。文化が工業製品と同じく、重要性が高まっています…そして観光産業、芸術交流などが経済発展に非常に重要な役割を果たす時代が来ます。「韓国的なものが、世界的なものに合わせて」文化産業の開発に対し、努力しなければなりません⁸²。

以後、金大中が求める韓国文化コンテンツ産業は、世界に通用するよう日本の文化コンテンツから刺激を受けた点があるといえる。この点に関して、1点目は、日本社会で韓流ブーム(2000年代以降に日本を含む東アジアで起こった韓国大衆文化コンテンツの流行)に影響を与えたSMエンターテインメント社の歌手は、日本システムに影響を受けたと言われている⁸³。2点目は、日本文化コンテンツを輸入するようになり、韓国文化コンテンツ産業に刺激をもたらし、産業部分で競争するようになった点である。その結果、韓国文化コンテンツは、日本だけでなく他国でも人気を得るようになった⁸⁴。

2002年の日韓ワールドカップ以降、金大中政権は日本文化を完全開放する計画であったが、日本の歴史教科書において、植民地支配期に日本政府の行為が具体的に言及されていない点が明

らかに、韓国政府は第4次の日本文化の開放を保留することとなった⁸⁵。

それにもかかわらず、金大中政権は歴史問題と文化交流は、別途に扱われるという方針を打ち出し、2004年1月1日から第4次日本文化開放を行った。開放された内容としては「映画・音楽アルバム・ゲーム分野の全面開放」を行い、「放送とアニメ分野」については「地上波の影響力と国内アニメ市場を考慮して各界の意見を調整」という内容であった⁸⁶。

一方、金大中政権の文化開放に対し、韓国メディアは懸念（韓国の文化コンテンツに悪影響、植民地問題の歪曲内容）を表したが、韓国人は大きく反発することはなかった。韓国の新聞社の世論調査を確認したハ・ゾンウァンの研究では、韓国政府が日本文化を開放した点について、韓国人の認識に言及している。ハ・ゾンウァンによれば、韓国人は、日本の文化について、半分以上が肯定的な認識だったと主張する。そして、韓国国内で日本文化を規制しても、多くが密輸入されているため、現実的に防ぐことができないと認知している点も確認した⁸⁷。したがって、金大中政権の日本文化開放の対応は、「韓国人の反日感情」に悪影響を与えなかった。

4.3. 移動の自由と民間交流の本格化

2006年からは韓国人がビザ申請なしで日本に入国することが可能になった（以下、ビザ免除）。ここでは、両国民がビザ免除で入国が可能になった過程を整理した後、ビザ免除による民間交流の状況を把握する。

まず、日本人がビザ免除で韓国へ入国が可能だったのは金泳三政権期からであった。金泳三政権の場合、1993年8月に開かれた「大田世界博覧会（EXPO）」が開かれ、日本人観光客の数を増やすため、日本人のビザ免除を許可した⁸⁸。以後、ビザ免除を8月1日から10月末まで行い、日本人の観光客の数が増え、経済的によい影響を与えた。そして、韓国政府は日本人の訪問が、経済的な良い影響があったことを認め、11月2日に1994年1月1日から、日本の国籍者が無ビザで韓国に入国が可能となると公表し、政権が終わるまで持続した⁸⁹。

また、2002年に開かれるワールドカップが日韓共同開催となることが決まった。それに伴い、ワールドカップ期間中の両国民のビザ問題が、1994年7月に議論されるようになった⁹⁰。議論において、韓国政府は、当時の韓国人の訪日（ビザ申請した入国の場合）について滞在期間を15日から30日に延長するよう日本政府に要請した。しかし、日本政府は日本内での韓国人の不法滞在事例が多いため、当分は「難しい」と答えた⁹¹。以後、両国政府の議論の内容では、ワールドカップ期間中の韓国人の訪日に対するビザ免除に関して、結論が出なかった⁹²。

金大中政権発足後も、金泳三政権と同様に日本人に対してビザ免除を実施し、1999年3月から30日間滞在できるように変更した⁹³。しかし、金大中政権は日本人だけがビザ免除で訪韓する点について問題意識を持ち、韓国人が訪日する際のビザ免除ができるように日本側に要求した⁹⁴。

そして、2002年のワールドカップの期間に一時的に韓国人のビザ免除を進めることになった。ビザ免除の期間は、2002年5月15日から6月30日までとすることで日韓の両政府が合意した⁹⁵。これを契機として、金大中政権は、日本政府に韓国人が自由に訪日できるよう、ビザ免

除を当時の日本首相である小泉純一郎との首脳会談で要求した⁹⁶。この際、日本政府は韓国人のビザ免除に対してポジティブな方向で検討する意志を伝えた⁹⁷。

2003年2月に盧武鉉政権が発足し、同年6月に小泉総理との首脳会談が開かれた。この際に、北朝鮮問題による安保協力に関する点と、日韓関係が「未来志向的關係」を重視する点について協議が行われた。これに加え、盧武鉉政権も韓国人の日本のビザ免除に関する点と、韓国内の日本文化の開放を追加する点を議論した⁹⁸。その後、6月の日韓の首脳会談では、まず修学旅行を目的で訪れる韓国の学生（小・中・高校）を免除対象者として扱うようになった⁹⁹。

同じく2003年4月から日本政府がABTC（Asia-Pacific Economic Cooperation Business Travel Card）に加入することになった。韓国はABTCの加盟国だったため、韓国企業に勤める人材はビザ免除の対象者だった。そのため、韓国企業に勤める人材は日本に訪日の際に、ビザ免除対象となった¹⁰⁰。

以後、韓国政府の持続的なビザ免除に対する要求で、日本政府も2006年3月から一般の韓国人もビザ免除の対象として許可した¹⁰¹。そのため、一般の韓国人も、日本に短期で滞在できるようになった。韓国人のビザ免除で、韓国人の日本入国が急激に増えた¹⁰²。

4.4. 金大中・盧武鉉政権の日韓関係の改善の努力と日本政府の非協力

日韓の両国民の間で前述のような交流が活性化されても、植民地問題の被害者と日本政府との摩擦に関する問題が残っていた。これらの問題に関して金大中政権と盧武鉉政権は、被害者と韓国の市民団体の意見を受け入れながら、日本政府を刺激しないように努力した。金大中・盧武鉉政権期の対日姿勢に関する事例を見ていこう。

まず、1998年に金大中政権は、韓国政府が日本国内で出された判決に影響を与えないことができない点を被害者に説明している。具体的に民主化時代以降、被害者が日本の裁判所において、植民地問題に対する個人訴訟で敗訴したが、これは韓国政府からの外交的な影響力がなかったという証左である。なぜなら、日本側（日本政府と日本の裁判所）が1965年の日韓条約で日本政府に責任を取る理由がないと主張しているためである。したがって、金大中政権は、現在の韓国政府が日本に責任を問うことができない状況に対して被害者に謝罪した¹⁰³。

一方、盧武鉉政権は植民地問題に対する真相究明ができるよう日本政府に要請した¹⁰⁴。そして、盧武鉉政権は日本政府に真相究明の協力を要求している点を被害者に説明し¹⁰⁵、韓国政府が植民地問題の解決への努力を示した。結果、元慰安婦だった韓国人の中では、盧武鉉政権が対日外交政策について努力しているという印象を持つようになった¹⁰⁶。

しかし、当時の韓国政府の努力にも拘わらず、日本政府は非協力的な対応であった。非協力的な点は、2001年8月13日に当時の小泉首相が植民地支配に加担した日本の政治家を祀る靖国神社に参拝をしたことである¹⁰⁷。当時、金大中政権は日本の首相の靖国神社参拝に反発したものの¹⁰⁸、韓国社会においては本件に対して大きな反発が起こらなかった。その理由は、2002年度のワールドカップを共催するようになったため、日本に対する好感度が上がっており、また、当時の韓国社会においては、靖国神社について金大中政権ほどにその意味を理解していな

かった点があったと考えられる。そのため、2001年から2006年まで毎年8月に小泉首相が靖国神社参拝を行っていたが¹⁰⁹、韓国の2001年から2003年の世論調査では、韓国人の日本に対する否定的な認識が、民主化時代以降、最も低かった¹¹⁰。

むしろ、韓国人の反日感情が上がったのは、靖国神社参拝よりも日韓の領土問題が要因であったといえる。その理由は、2005年1月に日本側の島根県が「竹島の日」を条例として制定したことが挙げられる¹¹¹。韓国側はこの島を「独島」だと主張し、韓国の領土として実効支配しているが、日本側は「竹島」だと主張し、日本の領土だと主張していた。そこから、日韓における領土紛争が起これ、日韓関係が悪化した。2005年から2006年までの韓国の世論調査では、日本に対して「好感を持たない」という意見が79%を占めた¹¹²。

4.5. 韓国政府の「文化規制緩和」と「訪日のビザ免除」対応による韓国人の対日認識への効果

日韓の両政府における外交的な摩擦があったとしても、民間交流は継続されていた。そうした民間交流が「韓国人の対日認識」に肯定的な影響を与えることもあった。まず、2011年における両国民の相互認識においては、好感度が高い時期であったといえる。その理由としては、2004年から日本では韓国文化がブームになったためである。具体的には、2003年から、『冬のソナタ』が日本で放映され大きな話題を呼んだ。以降、2011年まで韓国文化コンテンツを楽しむ日本人が増えた。特に、韓国の歌手・俳優などの芸能関連企業が日本への進出を積極的に行っており、韓国文化を楽しむ日本人が増えた¹¹³。2010年の日本の世論調査では、対韓認識は好意的であり、日本人の訪韓者増加に繋がった。具体的な数値は、次のとおりである。

まず、日本の内閣府が調査したデータで、日本人が韓国との関係を「親しみを感じる」時期について見ていこう。「平成21年（2009年）」の世論では、回答者全体の63.1%が「親しみを感じる」と答えた¹¹⁴。前述した通り、この時期は、韓国のドラマと音楽が日本で流行していた時期である。これに加え、日本人の訪韓も増えた時期でもある。2009年度の外国人の訪韓の中で、日本人が43.7%であり、2009年度は2008年度と比べ、28.6%が増えた¹¹⁵。

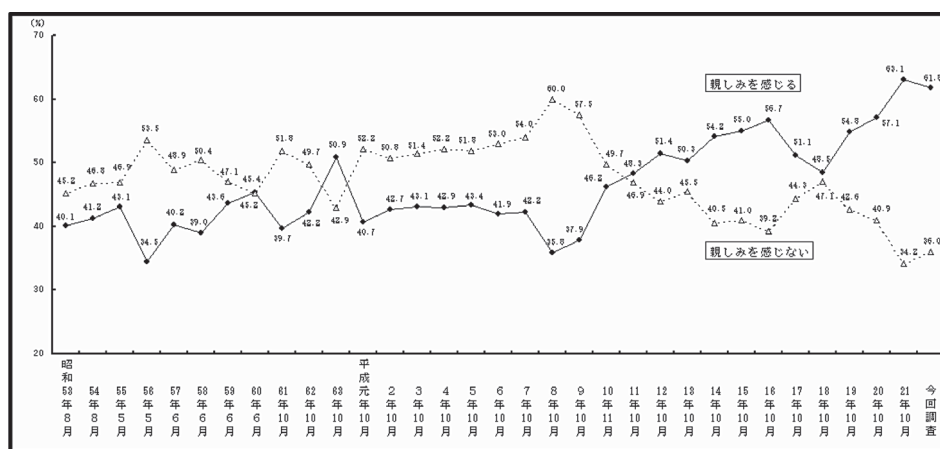


図1. 2010年に日本の内閣府が調査した日本人の「韓国に対する親近感」

一方、近い時期に、韓国の世論も日本に対する認識に変化があった。2010年度から2011年度までの韓国世論では、韓国人の対日認識に関して41%が「好感」を持つと答えた¹¹⁶。この数値は、民主化時代以降、最も好感度が高かった。このような韓国人の対日認識が変わった要因として、呉炫錫と呉承燾の研究から確認できる。呉炫錫は、韓流ブームが国家イメージ向上させたとし、韓国の報道機関で日本の韓流ブームを多く扱う点で、韓国人の自国に対する自負心が強くなったと論じた¹¹⁷。この影響で、韓国人の反日感情が緩和された影響もあったと思う。その理由は、2010年度から2011年度までは、日本で韓国の文化コンテンツを楽しむ日本人が多くなった時期に、前述した2011年度の韓国の世論調査で、韓国人の対日認識の好感度の数値が上がったことから確認できる（韓国人の対日認識の変化は、「東日本大震災」による影響も及んだ可能性がある）。

2019年度、東アジア研究院が調査した韓国人の対日認識調査を検討した呉承燾は、MZ世代の韓国人の対日認識に関して全体的に肯定的であると論じた。具体的には、MZ世代の韓国人は国家より、個人主義を重視する者が多いことから、日本と植民地問題があったとしても、日本の文化、社会、商品などに肯定的な印象を持つことを否定的に感じてないと論じた。その背景としては、MZ世代の韓国人の日本人との交流経験が要因だと論じた¹¹⁸。

実際、「出入国管理統計表」では、2006年度から2018年度までの韓国人の訪日数値は、20代と30代が高かった¹¹⁹。そのため、日本人の訪韓数値と、韓国人の訪日の数値が高くなり、両国民の交流も盛んになった。結果、前政権が努力した対日政策（「文化規制緩和」と両国民の「訪日のビザ免除」する対応）が要因であった。

5. 韓国人の反日感情を刺激する韓国政府

5.1 李明博・朴槿恵政権の対日関係をめぐる韓国人の反日感情

2008年から李明博政権が発足してからは、韓国政府は韓国人の対日認識に対して考慮しない対日外交を行った。この点について、李明博政権の日本政府との関係を確認する。まず、2008年1月17日にあった李明博の植民地問題の認識が確認できる記者会見の内容は以下の通りである¹²⁰。

日本がかつて形式的な謝罪と反省をしたことは事実だ。その謝罪は韓国人に感動を与えなかった。そのため、問題が繰り返された。（中略）新しい韓日関係のためには（韓国への朝日新聞）謝罪や反省をしろという話はしたくない。今の日本はそれを要求しなくても話し合いができるほど成熟した外交ができる。（中略）韓日関係がより未来志向に向うことは、東北アジアの平和に役に立つと思う。

インタビューの内容で注目したい点は、李明博が日本に植民地問題の責任を問わないと強調したことである。同年4月に日韓首脳会談前に多数の在日コリアンとの対面の際にも、李明博

は植民地問題について日本政府に謝罪要求をしないことを改めて説明した¹²¹。

その一方、被害者による日本政府に対する責任要求は続いていた。この際、被害者たちは、韓国政府が日本政府の植民地問題に対する謝罪を要求することを望んだ¹²²。しかし、李明博政権が謝罪要求をしないという立場であったため、慰安婦の被害者にとっては対応されないと感じていた。その結果、韓国の憲法裁判所は李明博政権期からの韓国政府の慰安婦問題の対応が不適切だとし、国内の憲法違反と判決を下した¹²³。これにより、2011年の李明博政権期に、韓国政府が慰安婦被害者の人権を侵害したと韓国の憲法裁判所が認知するようになった。韓国の憲法裁判所判決以降、李明博政権は慰安婦問題に対応せざるを得なくなり、日本政府に責任を追求し始めた。その際、慰安婦問題に対する責任を日本政府に問うため、李明博は日本政府を刺激すべく、日本との領土紛争がある島（独島・竹島）を李明博自身が訪問した¹²⁴。本件は、日本社会に刺激を与えることになり、韓国に反発するようになる。さらに、李明博は天皇に向け、植民地問題の謝罪を要求するようになった。同時期、日本の元首相であった安倍晋三が日本政府の謝罪について「配慮に重きを置いた外交も、反省を込めて見直す時期を迎えているのではないか」と語り¹²⁵、日本の植民地支配に対する謝罪をやめようとする意思を見せた。このような認識を持つ安倍は、2012年12月に総理大臣に再び就任した。以降、安倍総理は日本の官僚による靖国神社参拝について「参拝するとも、しないとも言わないのが政権の方針」と言及した¹²⁶。そして、2013年12月26日に安倍は総理大臣として靖国神社に参拝した¹²⁷。本時期においては、日本人の対韓認識に変化があった点もある。具体的には、前述の李明博の行為により日本の世論では、韓国について「親しみを感じない」が約35%（2011年）から約59%（2012年）まで上がった点である¹²⁸。

日本政府は、領土問題に対する不満を表明した発言と日本の首相が靖国神社に参拝するという行為により韓国社会に刺激を与えることとなった。特に、本時期においては、韓国人にとって、以前、小泉元総理が靖国神社を参拝した際よりも否定的な反応であったといえる。2014年の全国の世論調査では、韓国人の多くは、日本側（日本政府と国民の両方）が植民地問題に対して反省していないと認識したという点を確認することができる¹²⁹。

2013年に朴槿恵政権^{パク・クネ}が発足した。同政権では、李明博と同様に被害者の意見に集中することなく、日本政府に対しての責任を問った。この点について、朴槿恵政権が対日外交で慰安婦問題に関して日本の責任のみを主張し、2015年には、慰安婦の全被害者の同意がない、日本と韓国との慰安婦合意（以下、日韓合意）を行った¹³⁰。日韓合意後、当時の韓国人の世論は、半分以上が否定的だった¹³¹。当時、日本大使館の前に設置された少女像（慰安婦問題を象徴した銅像）の移転を日本政府が望むという点について多くの韓国人は批判的だった。2016年1月に韓国の世論調査では、韓国人の72%が日本政府の要請（少女像の移転）に対して、同政府が慰安婦問題を「謝罪しなかったとみなす」と認知した¹³²。上記により、朴槿恵政権の日韓合意は、「韓国人の対日認識」に否定的な影響を与えたといえる。

5.2. 韓国人の反日感情を刺激する文在寅政権

2017年5月から文在寅ムン・ジユン政権が発足し、同政権は慰安婦問題に対して日本政府に再合意を要求した。だが日本政府は、上述に対し、韓国政府の再合意の要求は「あり得ない判断」だと反発した¹³³。2018年10月30日、強制動員に対する個人損害賠償の訴訟で、韓国の大法院が国内にある日本企業に対し責任を認めた判決を下した（以下、韓国の裁判結果）¹³⁴。本判決に対し、日本政府は1965年に結ばれた日韓条約で終わった問題だと認知したため¹³⁵、当時の安倍総理は、韓国政府に対し「国同士の約束（日韓条約－筆者）に反することであり、認められない」と主張した¹³⁶。しかし、文在寅政権は韓国が「三権分立（政府、国会、法院）」をとる国家であるため、司法判決には国家が関与できないと説明した。以後、両政府は異なる立場を強く主張しており、両国の政府は会談を行うこともなかった。

このような日韓関係の悪化は、両国の経済関係においても悪影響を及ぼした。まず、日本政府は、2019年7月1日に8月1日から韓国をホワイト国から除外する措置を行った¹³⁷。安倍政権の関係者は、韓国への輸出規制の理由を韓国の裁判結果ではなく、日本の「安全保障」のためであると主張した¹³⁸が、安倍政権が韓国への輸出規制をした理由が韓国の裁判結果だと考えられる点を論じたい。同年7月3日の安倍総理の記者会見において、日本政府の輸出規制理由に関する質問の答えは¹³⁹、以下のとおりである。

歴史問題を通商問題にこれは絡めたものではありません。徴用工問題とは歴史問題ではなくて、国際法上の国と国との約束を守るのかということでございます。1960年に請求協定において、お互いに請求権を放置した。これは国と国との約束なんです。（中略）慰安婦合意は、首脳間・外務大臣間の合意です。これは、国連も当時のオバマ大統領もこの合意を評価しました。こうした合意が守られていない、つまり国際的な約束が守られていないという問題です。（中略）その中において、今回の措置は、WTOを反映している措置ではなく、貿易管理の問題（中略）安全保障上のための貿易管理国、それぞれの国が果たしていかなければならないという、実はこれは義務なんです。（中略）約束を守らないという中において、今までの優遇措置は取れない。

韓国の裁判結果により、安倍総理は韓国政府が「約束に反する」と主張したことがあり、同年7月3日の記者会見でも韓国への輸出規制が「約束を守らないという中において、今までの優遇措置は取れない」と発言した。その結果、安倍政権の韓国への輸出規制は、韓国の裁判結果を反映したと考えることができる。安倍政権の輸出規制強化により、韓国社会の世論においては、日本に対する否定的な認識が生まれるようになった。2019年度に行った全国の世論調査において、周辺国家の指導者に対する印象と、日本に対する好感度という点がある。まず、周辺国家（米国、中国、日本、ロシア、北朝鮮）の指導者の中で、非好感数値が最も高い国家は日本であった¹⁴⁰。そして、日本の好感度に関して、「好感」と答えたのは12%であり、「好感が持てない」と答えたのは77%であり、民主化以降、韓国人の日本に対する好感度が最も低い

結果となった。具体的な内容は、以下で分析していく¹⁴¹。

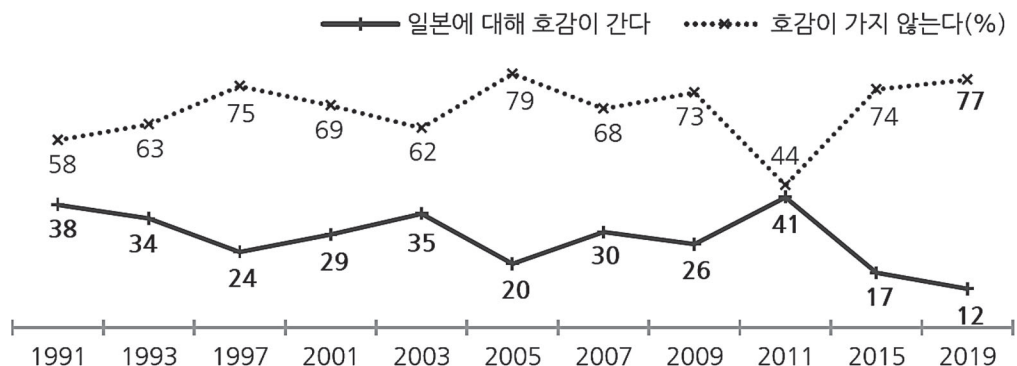


図 2. 1991 年から 2019 年までの日本に対する韓国人の好感度に関するデータ

「일본에 대해 호감이 간다 (日本に対して好感を持つ)」は、下の線であり、
「호감이 가지 않는다 (好感を持たない)」は、上の線である。

先に述べたように、韓国内で日本に対する否定的な認識が生じ、日本に関連するすべてを否定するという韓国人の感覚が見られた。社会的な変化は以下のとおりである。

1点目は、韓国人が日本関連製品に対して不買を行った点（以下、不買運動）である。韓国で販売されている日本企業の商品の売上が減るようになった¹⁴²。そして、日本食を拒否する人々が増えるようになり、韓国人が経営する和食レストランの売上が下がるようになった¹⁴³。

2点目は、日本を訪問する韓国人が減るようになった¹⁴⁴。日本旅行が、日本経済に良い影響を与えることだと考え、日本旅行を躊躇する韓国人が多くなった。そして、韓国人の中には、日本を訪れた韓国人に対して、「売国奴」として罵倒する事例もあった¹⁴⁵。

3点目は、韓国内で反日感情を持つ国民が増え、日本政府に向けての大規模な集会が開かれた。本事象が生じる以前は、植民地問題に対するデモは、特定集団の参加が多かったが、今回に関しては、一般の韓国人が自発的に参加し、声を上げる事例が増えた¹⁴⁶。

以上のような社会的変化が生じていたが、文在寅政権は反日感情による韓国人に対し、日本政府を仲裁する対応をすることはなかった。むしろ、韓国人の反日感情をより刺激したといえる対応があった。まず、韓国政府の関係者だった^{チョ・グク}青国民情首席が輸出規制について「韓国の『裁判の主権』を無視して日本が挑発する『経済戦争』の正否を見定める『韓日外交戦』だ」と主張した。次に、文在寅政権では、韓国が「国力は請求権協定を締結した時と比べることができないほど成長した」と強調した¹⁴⁷。

韓国人に対して行った世論調査においては、文在寅政権の対日関係に関して50%が「うまくやっている」、36%が「うまくやっていない」、14%が「よくわからない」と答えた。つまり、韓国世論は、文在寅政権の日本との外交関係を支持したといえる¹⁴⁸。

一方、2020年からCOVID-19事態になり、日本政府は同年3月9日から韓国人のビザ免除

を停止すると宣言した。韓国政府は日本政府の対応が一方的な決定だと反発し、日本政府と同じ対応で日本人のビザ免除を停止した¹⁴⁹。これら初期対応（日韓両国のビザ免除を停止した点）の過程においては、日韓の関係悪化の影響があったといえる。なぜなら、日韓両国におけるビザ免除の停止に関し、事前交渉を行う外交会談がなかった点から明らかである。当時の日韓の両政府関係悪化が要因だと考える。

6. 終わりに

本稿は、韓国人の対日認識の変化に韓国政府が与えた影響を考察した。具体的には、①日本政府と韓国人との関係を仲裁するため、現在の日韓外交の状況を韓国人に説明した点、②両国民の移動が自由にできるよう日韓外交会談で要求した点、③日本文化の規制を緩和した点が、「韓国人の対日認識」に影響を与えたということである。この3点に関する具体的な説明は、以下のとおりである。

1点目は、韓国政府が現在の日韓外交の状況を韓国人に説明した点において、「韓国人の対日認識」に影響を与えた点があった。それは、1965年の日韓協定によって日本政府の立場を尊重した点である。具体的には、金大中・盧武鉉政権期の韓国政府は、日本政府に対して、植民地問題に関する「真相究明」を要求したという点である。当時の韓国人の中では、日本政府の植民地問題に関して再交渉が必要だとする発言があったにもかかわらず、韓国政府は日本政府と過去に結ばれた協定であるため、再交渉の要求よりも、植民地問題に関する「真相究明」を優先的に要求した。したがって、当時の韓国政府の対応は、日本との外交関係を尊重しながら、韓国人の対日認識も意識した行為を行ったといえる。韓国政府は被害者と一部の韓国人が、1965年に結ばれた日韓協定の再交渉を要求したが、当時の韓国政府の立場としては難しいという点について説明し、日本政府に真相究明を要求するという状況を説明した。その結果、金大中・盧武鉉政権期の韓国政府は、日本政府に植民地問題による再交渉を要求せずとも、大きな問題にならなかったといえる。なぜなら、一部の被害者も当時の韓国政府が努力した点を理解していたためである。同政権期の韓国政府の努力により、日韓の外交摩擦は目立つことがなかったため、韓国人の対日認識に対する世論調査において、好感度が急激に下がることもなかった。

2点目は、日韓の両国民の移動を自由にできるよう外交的な対応をしたことが、「韓国人の対日認識」が変化するという影響を与えた点である。それにより両国民の移動が増え、韓国人の対日認識が肯定的に変化したためである。具体的には、先行研究のアンケート調査の検討においても、MZ世代の韓国人の対日認識が肯定的に変化した点があり、韓国人の自由な訪日ができるようになり、韓国人の対日認識が肯定的に変化したと論じた。しかし、先行研究では、2点における検討が十分にされていないといえる。1点目は、韓国政府が寄与した点については述べられていない点である。2点目は、韓国人の訪日数値の検討も踏まえたものではない点である。したがって、本研究においては、①韓国人の訪日数値も含めた確認を行った。韓国人の自由な訪日ができるようになった点は、金泳三政権から日本人の訪韓のビザを免除したため、

日本政府も韓国人の訪日ビザを免除する対応を積極的にできるようになった。②韓国人の訪日数値を韓国の法務部資料から確認した。数値において、MZ世代の韓国人だと認知される年齢の訪日数値が高かった。したがって、韓国人の訪日数値からも、MZ世代の方が日本に対する反感が少ないと考えることができる。

3点目は、韓国政府の日本文化の規制の緩和が「韓国人の対日認識」に影響を与えた点である。日本文化の規制緩和は、金大中政権から本格的に始まった。その結果、上述 MZ 世代の韓国人が日本に対し否定的な認識を持つという数値が高くなかった点において、先行研究が確認したアンケートにおいても、日本文化を経験したという点が要因であったと確認できる。このような背景について先行研究から、MZ 世代の韓国人が日本文化を多く経験した点があり、訪日した経験が多かったという点を確認することができた。その一方、本稿においては、韓国政府の日本文化の規制緩和が日韓関係の影響に与えたという点について、先行研究と異なる部分についても確認した。それは、日本の韓流ブームで、韓国人の対日認識に変化を与えたという点であった。具体的には、韓国政府は、韓国社会の文化産業を世界でも通じるものとするため、日本文化コンテンツ輸入に関する規制を緩和し、韓国社会の文化コンテンツ産業に刺激を与えることを行った。その結果、韓国社会の文化コンテンツ産業に影響を与え、日本を含む海外でも、韓国文化コンテンツを楽しめるようになった。特に、日本の世論調査においては、韓国に対する好感度が上がる際には、日本社会で韓流ブームがあった時期と重なっており、韓国において 2011 年で行った世論調査は、韓国人の日本に対する好感度の数値が上がった時期と、日本の韓流ブームが起きた時期が重なっていた。したがって、日本の韓流ブームも、「韓国人の対日認識」における好感度が上がった要因になる可能性があるといえる。

上述 3 点以降においては、李明博政権で、韓国政府の植民地問題の対応に不満を持った韓国人が、以前の政権と比べた際に、同政権の対応が積極的だと認識しない際には、「韓国人の対日認識」が悪化した。まず、1965 年の日韓交渉で植民地問題に対する外交的交渉が終わったと認識している日本政府の立場を無視する行為を行った点にあった。その行為は、慰安婦問題が未解決だと主張しながら、領土問題を利用して、日本政府を刺激するという対応であった。以後、日本政府関係者も、韓国の立場を無視する対応を行い、その対応に対して韓国側が敏感に反応することとなった。このような対応を確認した「韓国人の対日認識」は否定的に変化した。李明博政権から韓国政府の「韓国人の対日認識」改善のための対応はなかった。

一方、歴代韓国政府の対日外交政策を総括的に比較すると、民主化時代の韓国政府は、日韓の外交関係のため「韓国人の対日認識」を重視していた。しかし、李明博政権からの韓国政府では、「韓国人の対日認識」を好転的に変化させる政策は見当たらなかった。同政権以前においては、日本人のビザ免除および韓国人の訪日ビザ免除要求、韓国内の対日文化規制緩和などがあったが、李明博政権から韓国人自信が認識しうる「韓国人の対日認識」を好転させることを主眼とする対日外交政策を確認することはできなかった。つまり、「韓国人の対日認識」によい影響を与える政策という観点では、全韓国人が認識しうる対日外交政策を模索することも重要ではなかったのだろうか。

以上、本稿では韓国政府の「韓国人への対日認識」に影響を与えた点、および日韓関係に影響を与えた論考してきた。ただし、本研究では未だ分析が不十分な点が存在する。1点目は、先行研究において、日本社会の韓流ブームによって自国家の文化のプライドが高くなり、対日認識が大きく変わったという主張があり、その具体的な事例を確認できる資料の確保が不十分となった。2点目は、李明博政権から韓国政府がなぜ「韓国人の対日認識」に影響を与える政策を行っていなかったのかという要因に対する検討が不十分であるといえるため、これらについては、今後の筆者の課題にしたい。

注

- ¹ 최은미 「갈등과 협력의 한일관계, 20 년의 변화와 성찰 (1998-2017)」 『평화연구』 26 권, 2 호, 고려대학교 평화와민주주의연구소, 2018 年.
- ² 오승희 「한국 젊은층의 일본관 변화와 문화적 요인 분석」 『日本文化學報』 0 권, 87 호, 한국일본문화학회, 2020 年.
- ³ 韓国のMZ世代とは、韓国のM世代(1980年代から1990年代に生まれた「Millennial」世代)とZ世代(1990年代から2010年代に生まれた「Generation Z」世代)を合わせた用語である。
- ⁴ 하야시 나즈오 「대중문화 교류에서 나타난 현대 한일관계 : 한국의 일본 대중문화 개방정책과 일본에서의 한류 현상」 『한일공동연구총서』 2 호, 고려대학교 아세아문제연구소, 2008 年.
- ⁵ 이성환 「식민지의 기억과 일본 대중문화의 유입 그리고 한일관계」 『제 2 기 한일역사공동연구보고서』 제 5 권, 한일역사공동연구위원회, 2010 年.
- ⁶ 韓英均 「韓流以降の韓国社会における日本大衆文化の受容」 『일본문화연구』 52 호, 동아시아일본학회, 2014 年.
- ⁷ 김성민 『일본을 금하다 : 금제와 욕망의 한국 대중문화사 1945-2004』 글항아리, 2017 年.
- ⁸ 朝鮮半島の分断体制は、冷戦体制の影響を受けた点は、様々な研究から究明された。ブルース・カミングス(著)、鄭敬謨・林哲(訳) 『朝鮮戦争の起源 1945年—1947年 解放と南北分断体制の出現』 1巻、影書房、1989年。同 『朝鮮戦争の起源 1947年—1950年 「革命的」内戦とアメリカの覇権』 2巻(下)、明石書店、2012年。정용욱 『해방 전후 미국의 대한정책』 서울대학교 출판부, 2003年。Bernd Stoeber(著)、최승완(한국어역) 『냉전이란 무엇인가 : 1945 - 1991』 역사비평사, 2008年。
- ⁹ アメリカが日本と韓国の反共関係を構築する目的として、植民地問題をめぐる日韓関係の植民地清算を取り扱ったことに対して、様々な研究から究明された。이원덕 『한일 과거사 처리의 원점 : 일본의 전후처리 외교와 한일회담』 서울대학교 출판부, 2000年。太田修 『日韓交渉 : 請求権問題の研究』 クレイン, 2003年。박진희 『한일회담 : 제 1 공화국의 대일정책과 한일회담 전개과정』 先人, 2008年。吉澤文寿 『戦後日韓関係 - 国交正常化交渉をめぐって -』 クレイン, 2015年。유의상 『대일외교의 명분과 실리 : 대일청구권 교섭과정의 복원』 역사공간, 2016年。
- ¹⁰ 兪鎮午 『韓日會談 : 第 1 次 會談을 回顧하면서』 外務部 外交安保研究院, 1993 年.
- ¹¹ 太田修 (2003), pp.110 ~ 111. 東亞日報 「韓日會談又復決裂」、 「韓日會談決裂」 1953 年 10 月 25 日.
- ¹² 朝鮮日報 「日本은 韓國을 危脅」 1953 年 11 月 7 日.
- ¹³ 박진희 (2008), pp.124, 128, 140. 東亞日報 「隣接海洋主權宣言」 1952 年 1 月 20 日. 同 「自禍自得의 所致」 1953 年 2 月 25 日.
- ¹⁴ 京郷新聞 「日本侵略根性封鎖하라」 1954 年 2 月 1 日.
- ¹⁵ 이신철 「국사 교과서 정치도구화의 역사: 이승만·박정희 독재정권을 중심으로」 『역사교육』 97 권, 역사문제연구소, 2006 年. 이봉규 「박정희정권기 역사교육학계의 민족주체성 인식과 국사교육 강화」 『역사문제연구』 37 권 0 호, 역사문제연구소, 2017 年. 김지형 「1960~1970년대 박정희 통치이념의 변용과 지속민주주의와 반공주의 및 상호관계를 중심으로」 『전남대학교 5.18 연구소』 13 권 2 호, 민주주의와 인권, 2013 年.
- ¹⁶ 이지원 「한일 문화교류와 '반일' 논리의 변화 : '왜색문화' 비판 언설의 궤적」 『한국과 국제정치』 제 31 권 제 1 호, 경남대학교 극동문제연구소, 2015 年.
- ¹⁷ 東亞日報 「日映畫上映허가 내년부터」 1966 年 5 月 4 日.
- ¹⁸ 서중석 『지배자의 국가 / 민중의 나라』 돌베개, 2010 年, pp. 249 ~ 271, 361 ~ 364.
- ¹⁹ 광경상 「박정희 정부의 등장과 그의 시대 - 5.16 군정기와 민정 이양기에 대한 연구 현황과 과제 -」 『역사와

- ⁴³ 서중석 『6월의 항쟁 -1987년 민중운동의 잠입한 파노라마』 돌베개, 2012年。
- ⁴⁴ 朝鮮日報 「국내 최초의挺身隊증인」 1991年8月16日。毎日経済 「중군위안부 증언집 日여성단체서 발간」 1992年5月30日。和田春樹 『慰安婦問題の解決のために：アジア女性基金の経験から』 平凡社新書, 2015年, pp.45～48。
- ⁴⁵ 한겨레 신문 「위안부증언 평양방문 청취 일본 시민운동 관계자」 1992年8月7日。朝鮮日報 「挺身隊 정부-軍관여 日 공식文書 첫 발견」 1992年1月12日。
- ⁴⁶ 朝日新聞 「「古いお隣さん」 演出 日韓首脳・京都会談 (時時刻刻)」 1992年11月9日 (朝刊)。
- ⁴⁷ 김준석 「프랑스-독일 관계의 변화와 유럽통합 : 회고와 전망」 『한국정치연구』 20권3호, 서울대학교 한국정치연구소, 2011年。
- ⁴⁸ 한국여성신학자협의회편집부 「중군위안부문제에 대한 김영삼 대통령의 3월 13일자 지시에 대한 우리의 입장」 『한국여성신학』 제13호, 한국여성신학자협의회, 1993年3月。
- ⁴⁹ 東亜日報 「중군慰安婦 조사등 유엔人權委에 건의 한국挺對協」 1993年8月22日。
- ⁵⁰ 同上 「“挺身隊 보상 日에 요구않겠다”」 1993年3月13日。
- ⁵¹ 1985年12月にNPT (Nuclear nonproliferation treaty) に登録した北朝鮮は、1993年3月に国際原子力機関 (International Atomic Energy Agency) の特別査察へ反発し、1993年3月NPT脱退を宣言した。具体的には、当時、北朝鮮は韓国にある米軍基地に核があるかに関する査察ができない状況であるにも関わらず、国際原子力機関がアメリカから提供してもらった資料に基づいて、北朝鮮を査察することによる問題を反発したのである。この一件によって、金泳三政権は北朝鮮問題を日本政府と協力する必要性が生じたため、慰安婦問題を扱うことで、北朝鮮問題に関する協力を要求してきた。その背景として、1993年6月29日にソウルで開かれた日韓会談において、韓国側の外交部長官である韓昇洲と日本側の外務大臣である武藤嘉文が慰安婦問題を含め、北朝鮮の核問題など北東アジア情勢について会談を行った点に言及したい。京郷新聞 「原電도입위한 “방편”」 1985年12月28日。同 「北韓 核擴禁조약 탈퇴」 1993年3月13日。毎日新聞 「北朝鮮の核拡散防止条約脱退、外交駆け引きの見方、米国政府当局」 1993年3月12日 (東京夕刊)。
- ⁵² 『金泳三 (元大韓民国大統領) オーラルヒストリ記録』 中京大学総合政策学部佐道明広研究室, 2008年, pp25～28。
- ⁵³ 同上, p72。
- ⁵⁴ 朝日新聞 「慰安婦 「強制」認め謝罪 調査結果政府公表 「総じて意に反した」」 1993年8月5日、東京 (朝刊)。
- ⁵⁵ 和田春樹 (2015)、pp.98～100。
- ⁵⁶ 東亜日報 「「위안부」 매듭 서두는 外務部」 1993年8月6日。
- ⁵⁷ 毎日新聞 「「[What] 慰安婦・強制連行の国連調査 裁かれる旧日本軍の人権侵害」 1993年8月25日 (大阪朝刊)。
- ⁵⁸ 朝日新聞 「女性に対する暴力撤廃宣言、国連総会で近く採択」 1993年12月2日 (夕刊)。
- ⁵⁹ 毎日新聞 「国連人權委、「慰安婦決議」を全会一致で採択 - 報告活動全体を評価」 1996年4月20日 (東京夕刊)。
- ⁶⁰ 한겨레 신문 「한일 정상회담 의제와 쟁점 4자회담·북일관계 중점논의」 1996年6月23日。경향신문 「韓·日체주회담 일문일답 "日총리 「4者회담」 협력 약속」」 1996年6月27日。
- ⁶¹ 이성환 「일본 대중문화의 유입과 한일관계」 『일본문화연구』 53권, 동아시아일본학회, 2015年。
- ⁶² 하야시 나츠오 (2008)。
- ⁶³ 주간경향 「[만화로 본 세상] <뽀뽀기 클라쓰 > 등」 2021年8月9日 (<http://m.weekly.khan.co.kr/view.html>)

- ?med_id=weekly&artid=202108021126381&code=、検索日：2022年10月26日)。
- ⁶⁴ 朝日新聞「日韓国交正常化20年 芽生える新たな動き (韓国の素顔：12)」1985年6月22日(朝刊)。
- ⁶⁵ 同上「日韓の歴史教科書 甲論乙駁」1992年12月19日(夜刊)。
- ⁶⁶ 東亜日報「韓·日「역사공동체」구성 양국外務 합의」1995年11月16日。
- ⁶⁷ 京郷新聞「韓·日 역사 공동연구」1995年11月16日。
- ⁶⁸ 한겨레 신문「한·일 공동역사연구 지체」1996年6月23日。
- ⁶⁹ 朝日新聞「金大中·韓国大統領、女性基金を批判 慰安婦問題は日本政府の責任」1998年9月5日(夕刊)。東亜日報「DJ“ 위안부는 日정부 책임 ”」1998年9月7日。
- ⁷⁰ 朝日新聞「日韓パートナーシップ策定に合意 金大統領、今秋にも訪日 首脳会談」1998年4月3日(朝刊)。
- ⁷¹ 東亜日報「金大中대통령 방일 ‘韓日 공동선언’에 담긴 뜻 ‘과거사’ 접근 ‘21세기 협력’ 청사진 제시」1998年10月9日。朝日新聞「日韓首脳的共同宣言<全文>」1998年10月8日(夕刊)。
- ⁷² 同上「21세기 새로운 韓·日파트너십 행동계획」1998年10月9日。
- ⁷³ 毎日新聞「日韓首脳合意事項の進展状況を確認――局長級協議で、歴史共同研究など」2001年12月15日(東京朝刊)。
- ⁷⁴ 朝日新聞「歴史研究で日韓共同委員会を発足へ 成果「教科書の参考にも」」2002年3月6日(朝刊)。
- ⁷⁵ 毎日新聞「韓国人ビザ免除検討 恒久化、今秋にも政府間協議」2002年7月22日(大阪朝刊)。
- ⁷⁶ 毎日経済「인터넷 속도 100배 빨라진다」1999年3月3日。
- ⁷⁷ 컴퓨터월드「[IT 산업 20년 전] 김대중 정부의 ‘인터넷 5년’을 되돌아보다」2022年8月31日(<https://www.comworld.co.kr/news/articleView.html?idxno=50662>、検索日：2022年10月26日)
- ⁷⁸ 韓英均(2014)、pp.415～416。
- ⁷⁹ 京郷新聞「마침내 ‘文化빛장’ 풀었다 日 대중문화 상륙 의미·실태」1998年10月21日。문화관광부「일본대중문화 개방 방침 통보」문서번호、문정 86000 - 851、1998年10月20日。
- ⁸⁰ 京郷新聞「영화서 가요까지 ‘안방상륙’ 日대중문화 2차개방 과장」1999年9月10日。한겨레 신문「일 대중가요 국내공연 허용」1999年9月11日。
- ⁸¹ 東亜日報「[日대중문화 3차개방] 日가수 공연 전면 자유화」2000年6月27日。毎日経済「일본방송·만화영화 개방... 가요공연 전면 허용」2000年6月27日(<https://www.mk.co.kr/news/home/view/2000/06/77814/>、検索日：2022年10月26日)。
- ⁸² Oh my News「아시는가, 김대중이 ‘한류 개척자’였다는 사실을」2022年8月18日(http://www.ohmynews.com/NWS_Web/Series/series_premium_pg.aspx?CNTN_CD=A0002857734&CMPT_CD=P0010&utm_source=naver&utm_medium=newsearch&utm_campaign=naver_news、検索日：2022年10月26日)。
- ⁸³ 김성민『케이팝의 작은 역사』글항아리、2018年、p.75。
- ⁸⁴ 韓英均(2014)、p.422～423。
- ⁸⁵ YTN「일본 영화·가요·게임 완전 개방될 듯」2003年9月16日。
- ⁸⁶ Oh my news「1월 1일부터 일본방송 안방에서 본다」2003年12月30日(http://www.ohmynews.com/NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0000161521&CMPT_CD=SEARCH、検索日：2022年10月26日)。
- ⁸⁷ 하종원「일본 대중문화의 수용에 관한 일고찰: 태도·행동 관계의 분석모형을 중심으로」『日本語教育』33권、한국일본어교육학회、2005年。
- ⁸⁸ 한겨레 신문「엑스포 ‘안방찬치’ 우려」1993年8月7日。毎日経済「外国人 관광객 증가세」1993年

- 9月26日。
- ⁸⁹ 朝鮮日報「日人 무비자入國 허용 내년 1년간…15일범위」1993年11月3日。한겨레 신문「일본인 무비자 입국 허용 '유감」1993年11月4日。京郷新聞「금강산관광 외국인 출입국 간소화」1998年12月5日。
- ⁹⁰ 東亜日報「韓·日 비자면제협정 추진」1996年6月2日。
- ⁹¹ 京郷新聞「韓·日 복수비자발급 확대」1996年7月8日。
- ⁹² 朝鮮日報「韓·日 월드컵 세부·기술적 문제 총론만 확정…각론은 '산넘어 산」1996年11月8日。
- ⁹³ 東亜日報「[한·일 개별정상회담] 고이즈미 “비자면제 실현 노력”」2001年10月21日 (<https://www.donga.com/news/article/all/20011021/7750472/1>、檢索日：2022年10月26日)。
- ⁹⁴ 東亜日報「외교부, 비자연장보도 부인 “한일 비자면제 계속추진”」2001年12月9日 (<https://www.donga.com/news/article/all/20011209/7767373/1>、檢索日：2022年10月26日、檢索日：2022年10月26日)。
- ⁹⁵ 朝日新聞「プレクリアランス実施へ ビザなし渡日も (鼓動・サッカー W杯)」2002年4月9日 (夕方)。
- ⁹⁶ 毎日新聞「日韓歴史研究、25日スタート」2002年5月15日 (東京朝刊)。
- ⁹⁷ 국민일보「“한국민 고통에 慰念” 고이즈미 日총리 방한 정상회담」2001年10月21日 (<http://news.kmib.co.kr/article/viewDetail.asp?newsClusterNo=01100201.20011015000000101>、檢索日：2022年10月26日)。
- ⁹⁸ 한겨레 신문「한·일 정상회담 내용 윤곽 / “전시대비법 묵과 어렵다” 판단」2003年6月7日 (https://www.hani.co.kr/arti/legacy/legacy_general/L48754.html、檢索日：2022年10月26日)。
- ⁹⁹ 東亜日報「日수학여행 한국학생 내년부터 무비자」2003年9月13日 (<https://www.donga.com/news/article/all/20030913/7981706/1>、檢索日：2022年10月26日)。
- ¹⁰⁰ 국민일보「기업인, 日 무비자 입국 길 열려」2003年4月3日 (<http://news.kmib.co.kr/article/viewDetail.asp?newsClusterNo=01100201.20030403000000205>、檢索日：2022年10月26日)。
- ¹⁰¹ 국민일보「日, 한국인 단기 입국비자 내달부터 영구면제」2006年2月6日 (<http://news.kmib.co.kr/article/viewDetail.asp?newsClusterNo=01100201.20060206100007847>、檢索日：2022年10月26日)。
- ¹⁰² 東亜日報「日 방문 한국인 > 한국 온 일본인」2007年1月27日 (<https://www.donga.com/news/article/all/20070127/8400771/1>、檢索日：2022年10月26日)。
- ¹⁰³ 東亜日報「訪日 金대통령 귀국 기자회견 “日자료 과거사망언 앞으론 용납못해”」1998年10月11日。
- ¹⁰⁴ 京郷新聞「한·중·일 정상회담…日 “징용자 유해 봉환”」2007年11月20日 (http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=200711201849371&code=910302、檢索日：2021年2月27日)。
- ¹⁰⁵ 韓国国会「第265回国會、統一外交通商委員會會議錄、第3號 (臨時會議錄)」2007年2月22日。
- ¹⁰⁶ 京郷新聞「[恨맺힌 이야기] “일본이 사회 안해 우린 해방안됐어”」2005年8月26日。 http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=200508261813401&code=940100、檢索日：2021年2月27日)。
- ¹⁰⁷ 東亜日報「고이즈미, 야스쿠니신사 전격 참배」2001年8月13日。
(<https://www.donga.com/news/article/all/20010813/7725935/1>、檢索日：2021年2月27日)。
- ¹⁰⁸ 東亜日報「김대통령, 8·15 경축사서 ‘극일’ 강조할듯」2001年8月15日。
(<https://www.donga.com/news/article/all/20010815/7726597/1>、檢索日：2021年2月27日)。
- ¹⁰⁹ YTN「역대 일본 총리의 야스쿠니 신사 참배」2013年12月27日。
- ¹¹⁰ 한국갤럽「한일 관계 인식 (1)」『한국갤럽 데일리 오피니언 : 제151호·2015년 2월 4주 (24~26일)』2015年2月27日。

- ¹¹¹ SBS NEWS 「일 시마네현 '독도의 날 제정' 과문 예상」 2005年1月14日。
- ¹¹² 한국갤럽 (2015.2.27)。
- ¹¹³ 한영균 「일본 내 한류의 현황과 한일관계 : 한류의 문화외교 기능을 중심으로」 『국제학논총』 第32卷, 계명대학교 국제학연구소, 2020年。
- ¹¹⁴ 内閣府 「日本と諸外国との関係 : 現在の日本と韓国との関係」 2010年 (<https://survey.gov-online.go.jp/h22/h22-gaiko/2-1.html>, 検索日 : 2022年2月27日)。
- ¹¹⁵ 법무부 (출입국·외국인정책본부) 「출입국·외국인정책 통계월보」 2010年1月。
- ¹¹⁶ 한국갤럽 「한반도 주변국 정치 지도자 (頂上) 개별 호감 여부 : 2013년 이후」 『한국갤럽 데일리 오피니언 : 제472호 2021년 11월 2주』 2021年11월12日。
- ¹¹⁷ 오현석 「일본의 한류 현상에서 나타난 내셔널리즘 : 셀러브리티 현상을 중심으로」 『日本文化學報』 第85輯, 한국일본문화학회, 2020年。
- ¹¹⁸ 오승희 (2020)。
- ¹¹⁹ 出入国在留管理庁 「出入国管理統計統計」 「年報」 2006年 - 2018年。 (https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_nyukan.html, 検索日 : 2021年2月27日)
- ¹²⁰ インタビューの全文を「Oh my News」で確認後、「朝日新聞」から日本語で訳された内容を確認して、内容をまとめた。
朝日新聞 「日韓改善、意欲示す 李・次期大統領が会見 「謝罪求めなくても成熟した外交できる」」 2008年1月18日 (朝刊)。
Oh my News 「이명박 “일본에 ‘반성하라’는 말 안하고 싶다”」 2008年1月17日。
(http://www.ohmynews.com/NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0000814424&CMPT_CD=SEARCH, 検索日 : 2021年2月27日)
- ¹²¹ MBN 뉴스 「오늘 한일 정상회담...“ 과거 사과 요구안해 ”」 2008年4月20日。
(<https://www.mbn.co.kr/news/politics/339199>, 検索日 : 2021年2月27日)
- ¹²² SBS NEWS 「“ 미안하다 ’는 말이라도 받아주세요 ”」 2008年4月15日。
(https://news.sbs.co.kr/news/endPage.do?news_id=N1000404331&plink=SEARCH&cooper=SBSNEWS SEARCH, 検索日 : 2021年2月27日)
- ¹²³ 정재민 「일본군 위안부 관련 2011년 헌법재판소 결정과 2015년 한일정부 간 합의의 관계 : 외교적보호권의 관점에서」 『국제법학회논총』 第61권, 1호, 대한국제법학회, 2016年。 2006헌마788 「대한민국과 일본국 간의 재산 및 청구권에 관한 문제의 해결과 경제협력에 관한 협정 제3조 부작위 위헌확인 (일본군위안부의 행정부작위 위헌소원사건)」 韓國憲法裁判所, 2011年8月30日。
- ¹²⁴ 朝日新聞 「李・韓国大統領、竹島触れず 慰安婦問題対応求め」 2012年8月15日 (夕刊)。
- ¹²⁵ 同上 「対中韓、一気に荒波 野田首相、一夜明けて強気 領土問題などめぐり」 2012年8月16日 (朝刊)。
- ¹²⁶ 毎日新聞 「靖国神社 : 総務相が参拝 現政権閣僚で初」 2013年4月21日 (東京朝刊)。
- ¹²⁷ 朝日新聞 「安倍首相、靖国参拝 政権発足1年、在任中初 小泉氏以来7年ぶり」 2013年12月26日 (夕刊)。
- ¹²⁸ 内閣府大臣官房政府広報室 「世論調査報告書、平成24年10月調査、外交に関する世論調査、日本と諸外国との関係、日本と韓国」 2012年。 (<https://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-gaiko/2-1.html>, 検索日 : 2022年10月27日)
- ¹²⁹ 한국갤럽 「일본 정부의 과거사 반성 여부, 일본 국민의 과거사 반성 여부」 『한국갤럽 데일리 오피니언 : 한일 관계에 대한 여론조사 | 2014년 3월 10 ~ 13일』 2014年3월18日。
- ¹³⁰ YTN 「외교 차관 만난 위안부 할머니 “ 법적 배상 받아야 ”」 2015年12월29日。

- ¹³¹朝日新聞「韓国世論、反対は広がらず 慰安婦合意1カ月」2016年2月1日（朝刊）。
- ¹³²한국갤럽「위안부 소녀상, 일본 정부 태도」『한국갤럽 데일리 오피니언: 제 193 호 2016 년 1 월 1 주 (5 ~ 7 일)』2016年1月8日。
- ¹³³朝日新聞「[この合意で解決されぬ] 慰安婦合意検証、文氏が声明」2017年12月29日（朝刊）。同「慰安婦合意、譲らぬ日韓 首脳会談で焦点か 首相訪韓へ」2018年1月24日（夕刊）。
- ¹³⁴朝日新聞「元徴用工への賠償、命令 韓国最高裁、日本企業に 安倍首相「あり得ない」=訂正・おわびあり」2018年10月31日（朝刊）。同「河野氏、元徴用工判決「暴挙」 韓国批判のトーン強める」2018年11月7日（朝刊）。
- ¹³⁵同上「(声) 元徴用工問題、戦争の罪深さ痛感」2018年11月4日（東京朝刊）。
- ¹³⁶毎日新聞「日韓議連総会：首相、親書託さず 関係悪化受け」2018年12月12日（朝刊）。
- ¹³⁷朝日新聞「半導体材料、韓国への輸出を規制」2019年7月1日（夕刊）。
- ¹³⁸同上「半導体材料、対韓輸出を規制 元徴用工問題、事実上の対抗措置 韓国側、WTO 提訴に言及」2019年7月2日。
- ¹³⁹テレ東 NEWS「安倍総理 韓国輸出規制で反論」2019年7月3日。
- ¹⁴⁰한국갤럽 (2021.11.12)。
- ¹⁴¹同上。
- ¹⁴²JTBC 뉴스룸「[밀착카메라] 마트에 '일본은 없다'...달라진 불매운동」2019年7月9日。
- ¹⁴³SBS 뉴스 프리즘「불매운동 확산에 일식당 곳곳마다 '한숨'...“ 손님 줄어 ”」2019年7月20日。SBS NEWS「“ 너무 힘듭니다 ” 일본 불매운동에 속 타는 일식당들」2019年7月31日。
- ¹⁴⁴JTBC 뉴스룸「일본여행 예약률 '반 토막'...“ 한국 관광객 축소 체감 중 ”」2019年7月17日。
- ¹⁴⁵SBS NEWS「일본 여행 갔다고 '공개 망신'...“ 성숙한 불매운동 필요 ”」2019年7月20日。
- ¹⁴⁶毎日新聞「韓国：日本の輸出規制糾弾 ソウル中心部で抗議集会」2019年7月28日（東京朝刊）。朝日新聞「ホワイト国から韓国除外、決定 輸出規制強化「第2弾」28日から」2019年8月2日（夕刊）。
- ¹⁴⁷YTN「조국 “日, 경제전쟁 도발 ... 싸워서 이겨야 ”」2019年7月21日。
- ¹⁴⁸한국갤럽「한일 분쟁 관련」『한국갤럽 데일리 오피니언: 제 366 호 2019 년 8 월 2 주 (6 ~ 8 일)』2019年8月9日。
- ¹⁴⁹YTN「한국도 맞팔 조치 ...9 일부터 日 무비자 입국·비자 효력 중지」2020年3月7日。

参考文献

①書籍・論文

日本語（五十音度順）

- －太田修『日韓交渉：請求権問題の研究』クレイン、2003年。
- －韓英均「韓流以降の韓国社会における日本大衆文化の受容」『일본문화연구』52호、동아시아일본학회、2014年。
- －ブルース・カミングス（著）、鄭敬謨・林哲（訳）『朝鮮戦争の起源 1945年—1947年 解放と南北分断体制の出現』1巻、影書房、1989年。
- －同上『朝鮮戦争の起源 1947年—1950年「革命的」内戦とアメリカの覇権』2巻（下）、明石書店、2012年。
- －吉澤文寿『戦後日韓関係－国交正常化交渉をめぐる－』クレイン、2015年。
- －和田春樹『慰安婦問題の解決のために：アジア女性基金の経験から』平凡社新書、2015年。

韓国語 (ハングル文字の順)

- 강준만 『한국 현대사 산책 : 1970년대 편 - 평화시장에서 궁정동까지 -』 3卷、인물과 사상사、2002年。
- 同上 『한국 현대사 산책 : 1980년대 편 - 광주학살과 서울올림픽 -』 1、2卷、인물과 사상사、2003年。
- 광경상 「박정희 정부의 등장과 그의 시대 - 5.16 군정기와 민정 이양기에 대한 연구 현황과 과제 -」 『역사와 실학』 第77集、역사실학회、2022年。
- 김성민 『일본을 금하다 : 금제와 욕망의 한국 대중문화사 1945-2004』 글항아리、2014年。
- 同上 『케이팝의 작은 역사』 글항아리、2018年。
- 김준석 「프랑스 - 독일 관계의 변화와 유럽통합 : 회고와 전망」 『한국정치연구』 20권 3호、서울대학교 한국정치연구소、2011年。
- 김지형 「1960~1970년대 박정희 통치이념의 변용과 지속민주주의와 반공주의 및 상호관계를 중심으로」 『전남대학교 5.18 연구소』 13권 2호、민주주의와 인권、2013年。
- 박진희 『한일회담 : 제1공화국의 대일정책과 한일회담 전개과정』 先人、2008年。
- 서중석 『지배자의 국가 / 민중의 나라』 돌베개、2010年。
- 同上 『6월의 항쟁 - 1987년 민중운동의 잠엄한 파노라마』 돌베개、2012年。
- 오승희 「한국 젊은층의 일본관 변화와 문화적 요인 분석」 『日本文化學報』 0권、87호、한국일본문화학회、2020年。
- 오현석 「일본의 한류 현상에서 나타난 내셔널리즘」 『日本文化學報』 第85輯、한국일본문화학회、2020年。
- 유의상 『대일외교의 명분과 실리 : 대일청구권 교섭과정의 복원』 역사공간、2016年。
- 이봉규 「박정희정권기 역사교육학계의 민족주체성 인식과 국사교육 강화」 『역사문제연구』 37권 0호、역사문제연구소、2017年。
- 이성환 「식민지의 기억과 일본 대중문화의 유입 그리고 한일관계」 『제2기 한일역사공동연구보고서』 제5권、한일역사공동연구위원회、2010年。
- 이신철 「국사 교과서 정치도구화의 역사 : 이승만 · 박정희 독재정권을 중심으로」 『역사교육』 97권、역사문제연구회、2006年。
- 이성환 「일본 대중문화의 유입과 한일관계」 『일본문화연구』 53권、동아시아일본학회、2015年。
- 이원덕 『한일 과거사 처리의 원점 : 일본의 전후처리 외교와 한일회담』 서울대학교 출판부、2000年。
- 이재호 『한일회담과 반대운동』 파라박스、2011年。
- 이지원 「한일 문화 교류와 ‘반일’ 논리의 변화 : ‘왜색문화’ 비판 언설의 궤적」 『한국과 국제정치』 제31권 제1호、경남대학교 극동문제연구소、2015年。
- 정용욱 『해방 전후 미국의 대한정책』 서울대학교 출판부、2003年。
- 정재민 「일본군 위안부 관련 2011년 헌법재판소 결정과 2015년 한일정부 간 합의의 관계 : 외교적보호권의 관점에서」 『국제법학회논총』 제61권、1호、대한국제법학회、2016年。
- 최은미 「갈등과 협력의 한일관계, 20년의 변화와 성찰 (1998-2017)」 『평화연구』 26권、2호、고려대학교 평화와민주주의연구소、2018年。
- 최희식 「전두환 정권 하의 역사문제 : 80년대 한일 역사문제의 새로운 전개」 『국제 · 지역연구』 28권 2호、서울대학교 국제학연구소、2019年。
- 하야시 나즈오 「대중문화 교류에서 나타난 현대 한일관계 : 한국의 일본 대중문화 개방정책과 일본에서의 한류 현상」 『한일공동연구총서』 2호、고려대학교 아세아문제연구소、2008年。
- 한국여성학자협의회편집부 「중군위안부문제에 대한 김영삼 대통령의 3월 13일자 지시에 대한 우리의 입장」 『한국여성신학』 제13호、한국여성학자협의회、1993年 3月。

韓国政府の対日政策による韓国人の対日認識への影響 (関)

- 하중원 「일본 대중문화의 수용에 관한 일고찰: 태도-행동 관계의 분석모델을 중심으로」 『日本語教育』 33권, 한국일본어교육학회, 2005年。
- 한영균 「일본 내 한류의 현황과 한일관계: 한류의 문화외교 기능을 중심으로」 『국제학논총』 第32卷, 계명대학교 국제학연구소, 2020年。
- Bernd Stoever (著), 최승완 (韓国語役) 『냉전이란 무엇인가: 1945 - 1991』 역사비평사, 2008年。

②日韓の政府・行政に関する資料

日本の関連資料 (五十音度順)

- 内閣府 「日本と諸外国との関係: 現在の日本と韓国との関係」 2010年。
- 内閣府大臣官房政府広報室 「世論調査報告書、平成24年10月調査、外交に関する世論調査、日本と諸外国との関係、日本と韓国」 2012年。
- 出入国在留管理庁 「出入国管理統計: 時系列表 (1950 ~)」 2008年10月31日。
- 出入国在留管理庁 「出入国管理統計統計」 「年報」 2006年 - 2018年。

韓国の関連資料: 外交・行政処理、判決文など (ハングル文字の順)

- 문화관광부 「일본대중문화 개방 방침 통보」 문서번호, 문정 86000 - 851, 1998年10月20日。
- 법무부 (출입국·외국인정책본부) 「출입국·외국인정책 통계월보」 2010年1月。
- 한국국회 「第265回国會, 統一외교통商委員會會議錄, 第3號 (臨時會議錄)」 2007年2月22日。
- 한국법무부 정보분석과 「1965년도 입국자통계」 2007年10月23日。
- 同上 「1966년도 내국인 향선지별 통계」, 「1966년도 입국자통계」 2007年10月23日。
- 2006헌마788 「대한민국과 일본국 간의 재산 및 청구권에 관한 문제의 해결과 경제협력에 관한 협정 제3조 부속위 위헌확인 (일본군위안부의 행정부속위 위헌소원사건)」 韓國憲法裁判所, 2011年8月30日。

③韓国の世論調査

- 한국갤럽 「일본 정부의 과거사 반성 여부, 일본 국민의 과거사 반성 여부」 『한국갤럽 데일리 오피니언: 한일 관계에 대한 여론조사 | 2014년 3월 10 ~ 13일』 2014年3月18日。
- 同上 「한일 관계 인식 (1)」 『한국갤럽 데일리 오피니언: 제151호·2015년 2월 4주 (24 ~ 26일)』 2015年2月27日。
- 同上 「위안부 소녀상, 일본 정부 태도」 『한국갤럽 데일리 오피니언: 제193호 2016년 1월 1주 (5 ~ 7일)』 2016年1月8日。
- 同上 「한일 분쟁 관련」 『한국갤럽 데일리 오피니언: 제366호 2019년 8월 2주 (6 ~ 8일)』 2019年8月9日。
- 同上 「한반도 주변국 정치 지도자 (頂上) 개별 호감 여부: 2013년 이후」 『한국갤럽 데일리 오피니언: 제472호 2021년 11월 2주』 2021年11月12日。

④自叙伝・インタビュー資料

日本語

- 『金泳三 (元大韓民国大統領) オーラルヒストリ記録』 中京大学総合政策学部佐道明広研究室, 2008年。

韓国語

- 兪鎮午『韓日會談：第1次會談을 回顧하면서』外務部 外交安保研究院、1993年。

⑤報道資料

日本側（五十音度順）

朝日新聞、テレ東 NEWS、毎日新聞

韓国側（ハングル文字の順）

京郷新聞、국민일보、東亞日報、毎日經濟、주간경향、한겨레 신문、JTBC 뉴스룸、MBN 뉴스、Oh my News、SBS NEWS、SBS NEWS 프리즘、YTN